

国立国会図書館における デジタルアーカイブ事業の進捗

平成26年11月26日 知的財産戦略本部 検証・評価・企画委員会

国立国会図書館
電子情報部電子情報企画課長
大場 利康

1. 国立国会図書館におけるデジタルアーカイブ事業

1. コンテンツの拡充

所蔵資料(国内出版物)のデジタル化と国内デジタル資源の収集

<主な事業>

- 資料デジタル化
- インターネット資料収集保存事業(WARP)
- オンライン資料収集制度(eデポ)
- 国内外の関係機関との連携によるデジタル化データの収集—歴史的音源, 日本占領関係資料等

2. デジタル資源の利活用の促進

国立国会図書館所蔵デジタル資源の提供と他機関の保有するデジタル資源へのナビゲーション

<主な事業>

- 「国立国会図書館デジタルコレクション」(=NDLデジタル資源の提供)
- 図書館向け資料デジタル化送信サービス(=NDL所蔵資料のデジタル化データのうち絶版等資料の提供)
- 「国立国会図書館サーチ」(=NDL+他機関デジタル資源へのナビゲーション)
- 「東日本大震災アーカイブ」(=震災・災害に関するデジタル資源へのナビゲーション)

2. 資料デジタル化①経緯

- 平成12年度から資料デジタル化実施
 - 著作権処理を行いインターネットで公開
- 平成21年著作権法改正(第31条第2項新設)
 - 著作権処理を要さず国立国会図書館資料の保存目的のデジタル化が可能に
- 平成21,22年度に大規模デジタル化事業を実施
- 平成24年著作権法改正(第31条第3項新設)
 - デジタル化資料のうち絶版等資料を全国の図書館等で利用することが可能に
- 平成26年1月～図書館等への送信開始

【予算推移】

(単位:億円)

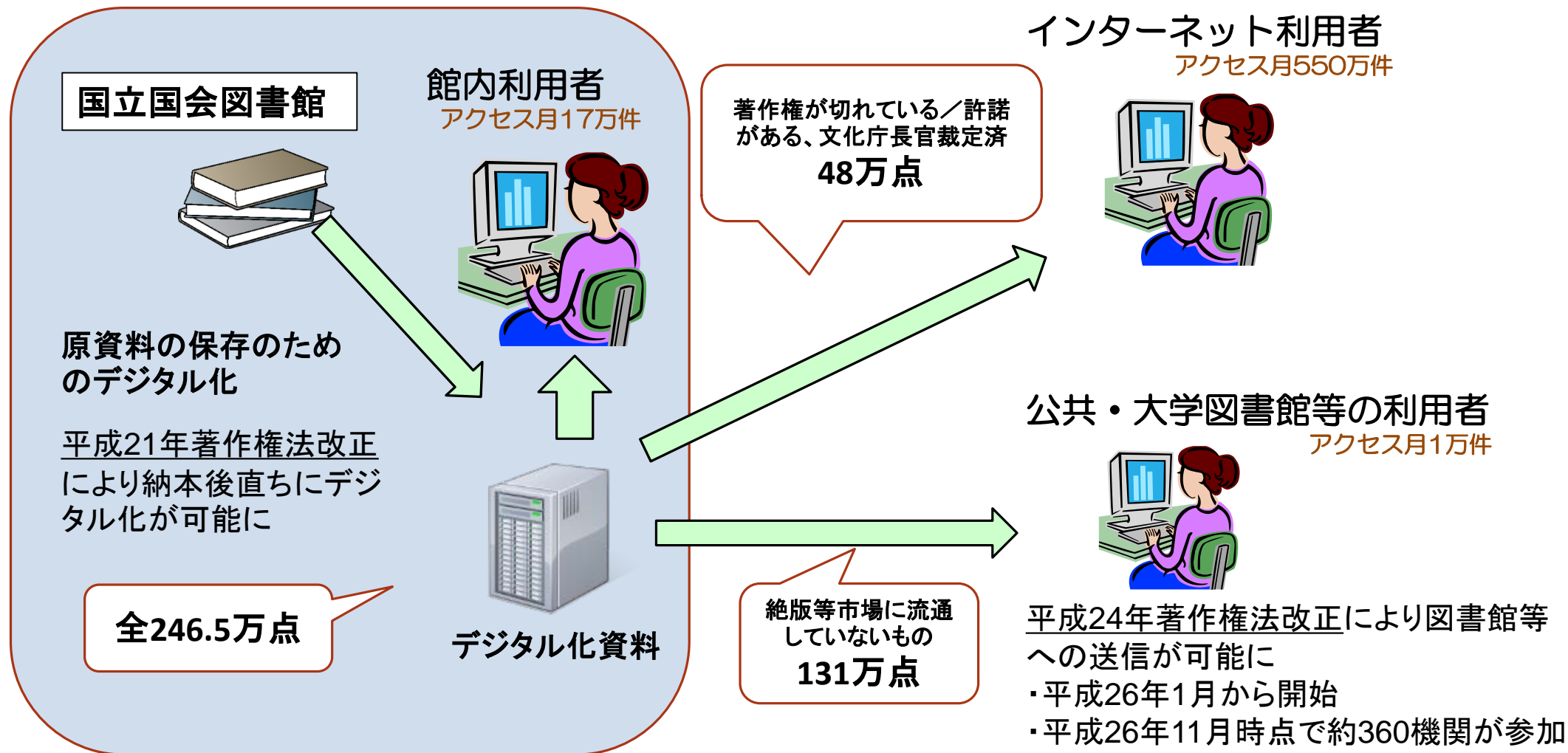
年度	平成12	13	14	15	16	17	18	19	20	21当初	22当初	23	24	25	26
予算	1.0	1.5	2.2	2.4	1.2	0.4	2.2	0.8	1.3	1.3	1.3	0	0	0.2	0.2

10年間で14億円

21・22年度
補正予算



2. 資料デジタル化②提供状況



2. 資料デジタル化③利活用促進のために

● デジタル化資料の転載利用

- インターネットで提供しているコンテンツの転載（復刻、翻刻、掲載、放映又は展示等）を行う場合には、転載依頼フォームにより、あらかじめ国立国会図書館に申込みが必要

http://www.ndl.go.jp/jp/attention/index.html#web_repro

⇒平成26年5月1日から、著作権保護期間が満了した資料の転載手続を不要としました

● デジタル化資料の画像データの試行提供

<http://www.ndl.go.jp/jp/service/reprint.html>

- 平成26年8月1日、図書館送信及びNDL館内限定公開の資料について、復刻・翻刻を目的とした利用に限って、画像データの試行提供を開始
 - 申請者による著作権処理又は著作権保護期間満了の確認が必要
 - 出版の形態等により、使用料若しくは製品の一定数の寄贈、又はその双方が条件となる場合がある

問合せは少数
申請者による著作権処理前提がハードル？

3. 国内デジタル資源の収集

●インターネット資料収集保存事業(WARP)

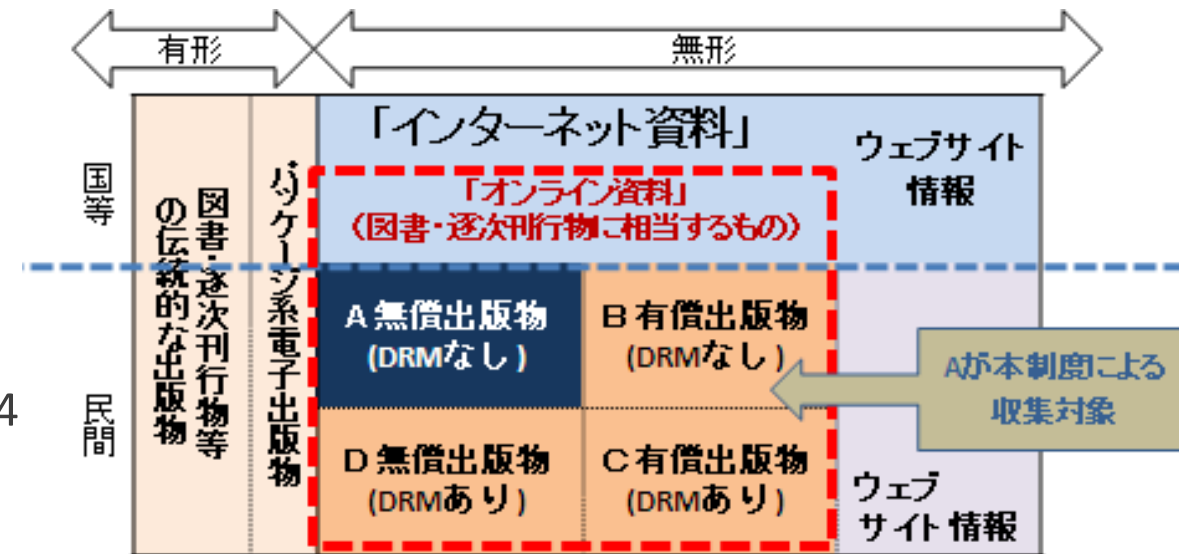
<http://warp.da.ndl.go.jp/>



- 国立国会図書館法第25条の3、著作権法第42条の4に基づく収集
国の機関、独立行政法人、国立大学法人、特殊法人等
地方公共団体、地方公社等
- 私立大学や国際的・文化的イベントのウェブサイト等の一部
を発信者の許諾を得た上で収集

●オンライン資料収集制度(eデポ)

- 図書・逐次刊行物相当のもの
- 平成25年7月開始
- 国立国会図書館法第25条の4、著作権法第42条の4
に基づく収集
- 広く民間に納入義務
- 当面、有償又はDRMが付与された資料は対象外



= 国立国会図書館法(館法)24条、24条の2、25条に基づく収集
 = 館法25条の3に基づく収集 = 館法25条の4に基づく収集

(参考) デジタル資源提供状況

○ デジタル化データの提供

資料種別	インターネット公開	図書館送信	国立国会図書館内限定	合計	年代・内容
図書	35万点	50万点	5万点	90万点	昭和43年までの受入れ分
雑誌	0.8万点	67万点	56万点	123.5万点	平成12年までの刊行分
古典籍	7万点	2万点	—	9万点	江戸期以前の和漢書等
博士論文	1.5万点	12万点	1万点	14万点	平成3～12年度送付分
歴史的音源	0.1万点	—	4.8万点	5万点	昭和25年頃までのSP盤等
その他	4万点	—	1.1万点	5万点	官報、日本占領関係資料等
合計	48万点	131万点	68万点	246.5万点	

注) 平成26年10月末現在。概数のため、合計が合わない場合がある。



「国立国会図書館デジタルコレクション」<http://dl.ndl.go.jp/>

○ オンライン資料の提供

公的機関	民間	合計
約250,000点	約3,000点	約25万点

注) インターネット資料収集事業(WARP)で収集したウェブサイトからの切り出しを含む。

○ インターネット資料の提供

タイトル数	データ数	容量
約7,600種	約77,000件	約440TB

4. デジタルアーカイブの連携①NDLサーチ

● 国立国会図書館サーチ

<http://iss.ndl.go.jp>

- 国立国会図書館及び他機関が保有する紙・デジタル媒体等の様々な形態の情報資源の書誌・メタデータを横断的に検索
- 図書館、博物館、美術館、公文書館、民間企業等分野も問わない
- 約100データベース、約1億のメタデータを検索
- 同じ書誌をグループ化し、各種の入手手段に案内
- 「外部提供インタフェース(API)」を提供
- 多言語対応(日/中/韓/英): 各言語版 + 翻訳機能
- スマートフォン対応

国立国会図書館サーチ

簡易検索 | 詳細検索 | 障害者向け資料検索

キーワード 検索 すべての連携先を検索する

すべて | 本 | 記事・論文 | 新聞 | 児童書 | レファレンス情報 | デジタル資料 | その他 | 立法情報

要身: ほか
カフカ [著] 池内紀 白水社 2001 (カフカ小説全集; 4)
国立国会図書館蔵書 公共図書館蔵書

要身
フランツ・カフカ [著] パンローリング 2012 (Audio book series: 耳で聴く本オーディオブックCD)
国立国会図書館蔵書

要身: 他一篇
カフカ 作 山下聖 訳 岩波書店 1958 (岩波文庫)
国立国会図書館蔵書 公共図書館蔵書

要身
カフカ フランツ 筑摩書房
青空文庫

要身
フランツ・カフカ 作 中井正文 編 同学社 1988 (同学社対訳シリーズ)
国立国会図書館蔵書

要身 宛の前で: 他2編
カフカ 著; 丘沢静也 訳 カフカ 著; 丘沢静也 訳 光文社 2007 (光文社古典新訳文庫)
国立国会図書館蔵書 公共図書館蔵書

要身 断食芸人
カフカ 作; 山下聖, 山下萬里 訳 カフカ 作; 山下聖, 山下萬里 訳 岩波書店 2004 (岩波文庫)
国立国会図書館蔵書 公共図書館蔵書

要身

見る・借りる

- 国立国会図書館蔵書(NDL-OPAC)
- 請求記号:KS412-H35
- 東京 本館書庫
- 国立国会図書館の蔵書検索・申込システムです。登録IDでログインすると、複写サービス等を利用できます。(登録について)
- 北海道立図書館
- 札幌市中央図書館
- 香森立図書館
- 宮城県図書館
- 福島県立図書館
- 栃木県立図書館
- 埼玉県立久喜図書館
- さいたま市立中央図書館
- 千葉県立東部図書館
- 千葉市中央図書館
- 東京都立全学図書館
- 横浜市中央図書館
- 川崎市立中原図書館
- 石川県立図書館

4. デジタルアーカイブの連携①NDLサーチ



「約100のデータベース」の内訳(代表的なもの):

国立国会図書館

- NDL-OPAC
- 国立国会図書館デジタルコレクション
- インターネット資料収集保存事業(WARP)
- 総合目録ネットワーク(ゆにかねっと)
- レファレンス協同データベース
- リサーチ・ナビ ...

学術情報機関

- CiNii Articles
- CiNii Books
- JAIRO
- J-Stage
- 人間文化研究機構統合検索システム ...

博物館・美術館・公文書館

- e国宝
- 国立美術館所蔵作品総合目録検索システム
- 国立公文書館デジタルアーカイブ ...

公共図書館・大学図書館デジタルアーカイブ

- 約40のデジタルアーカイブが検索可能

その他

- Japan Knowledge
- JPO 近刊情報センター
- 青空文庫

海外図書館

- Dibrary (韓国国立中央図書館)

カバー率は、公共図書館で40%程度、大学図書館では10%以下

4. デジタルアーカイブの連携①NDLサーチ



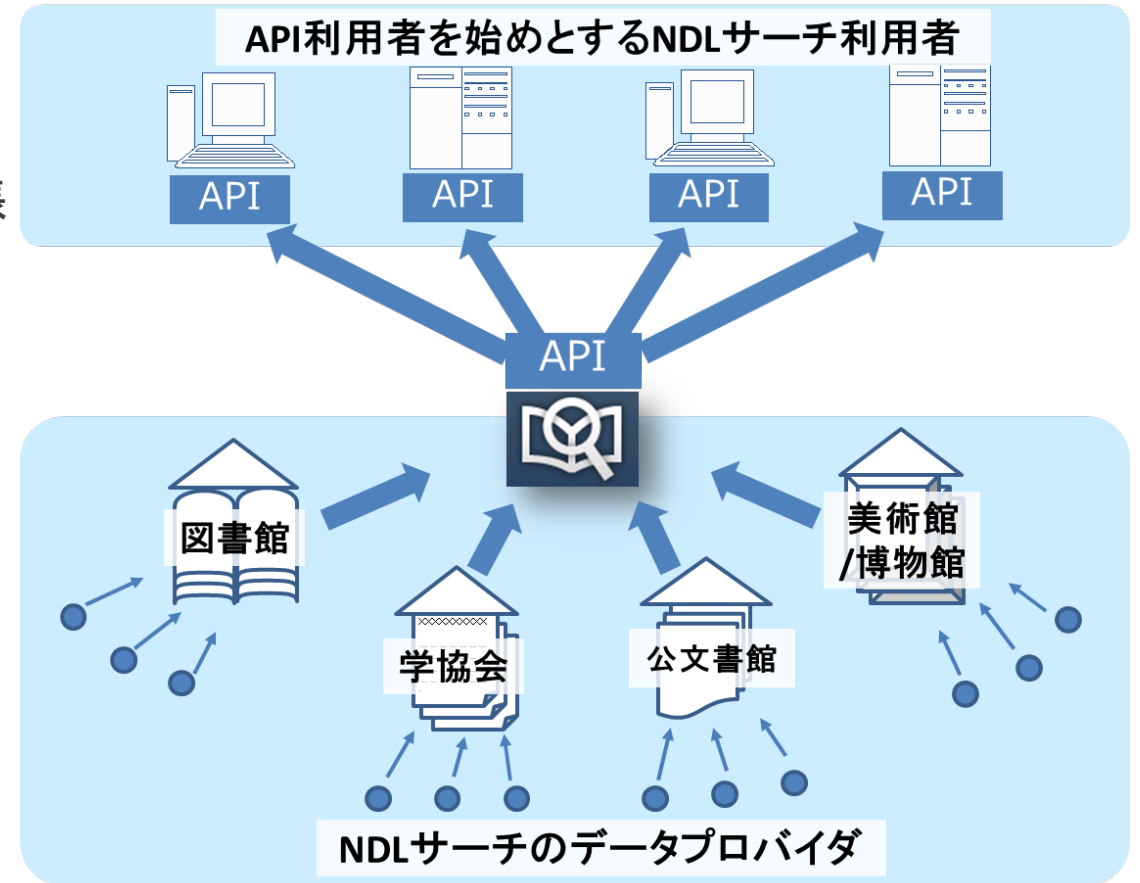
Europeanaを参考に今後の展開を模索中

●課題1: 更なる連携拡張のために

- 大学図書館、公共図書館など、各領域ごとに連携拡張を検討していく
- 効率的に連携を拡張するには、個々のデータプロバイダを束ねる **アグリゲーターの存在**が不可欠

●課題2: 利活用促進のために

- 図書館界以外への認知度が低い ⇒ハッカソン、APIコンテスト等のイベントの開催、API利用者のコミュニティ形成
- メタデータの二次利用のライセンス情報の明示がない ⇒メタデータのライセンス整備



4. デジタルアーカイブの連携－②東日本大震災アーカイブ

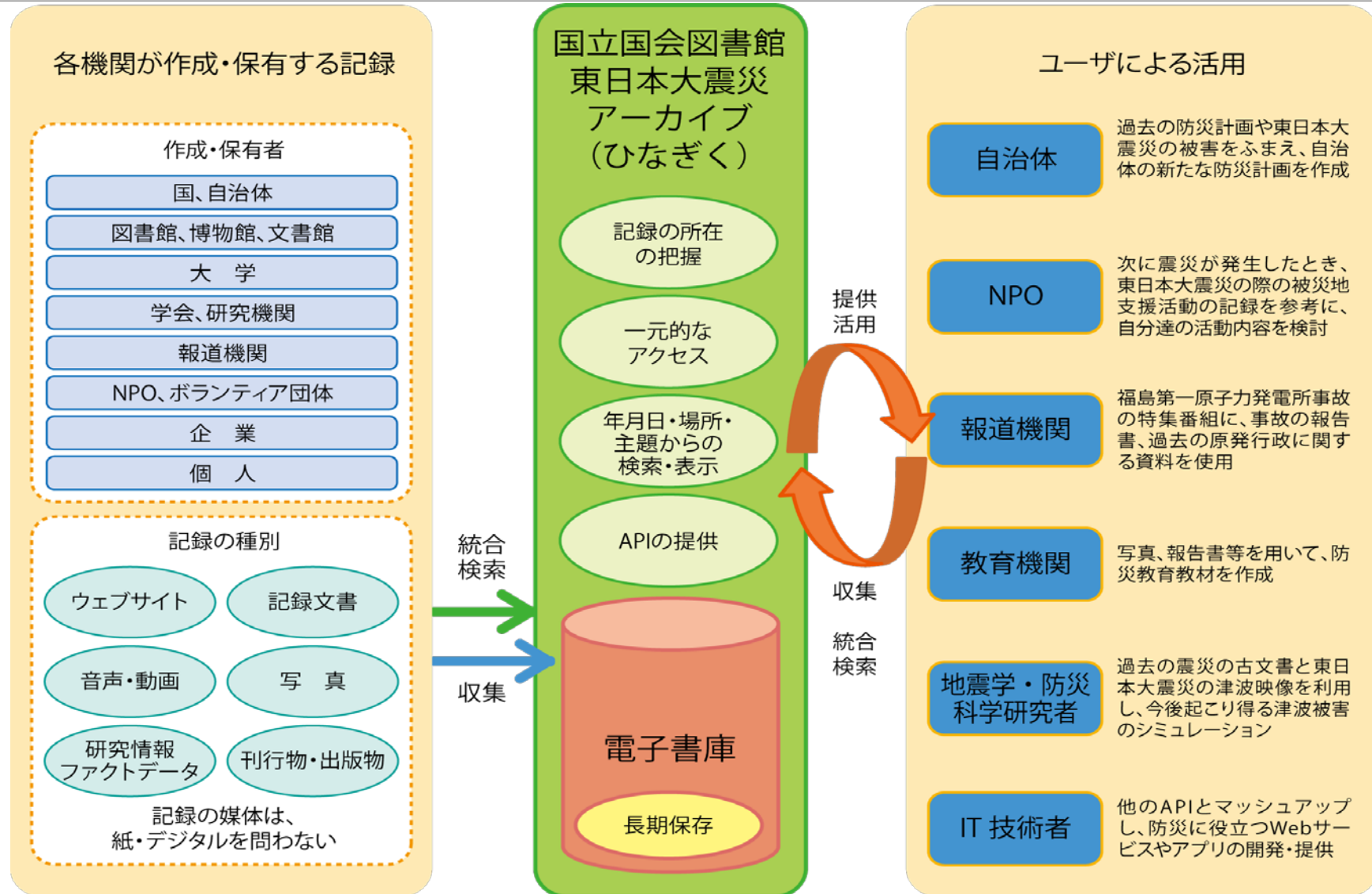
●東日本大震災アーカイブ

<http://kn.ndl.go.jp/>

- 地震・津波災害、原子力災害に関するあらゆる記録を検索・活用できるポータルサイト＋電子書庫機能も
- 連携機関31、連携データベース36、検索対象メタデータ数約273万件（平成26年10月現在）
- 基本理念
 - 東日本大震災の記録等の国全体としての収集・保存・提供
 - 関係する官民の機関による分担、連携、協力（分散収集・分散保存）
 - 東日本大震災の記録等の国内外への発信、後世への永続的伝達



4. デジタルアーカイブの連携－②東日本大震災アーカイブ



5. 海外におけるデジタルアーカイブ関連状況

●Europeana (EU)

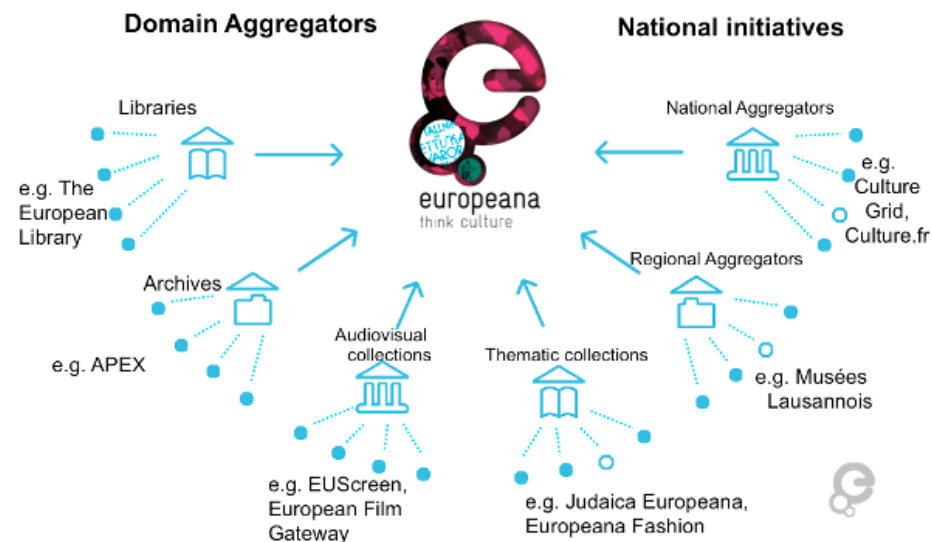
欧州内のデジタル化された文化資源の総合ポータル及びそれを実現するための各種プロジェクトの総称

- 2,300以上のGLAM(ギャラリー、図書館、文書館、博物館・美術館)が参加。3,000万件以上のデジタル文化資源にアクセス可能なメタデータを集約。
- 各国にアグリゲータとなる中核機関(計150)があり、コンテンツ拡充・連携を推進
- 9割のコンテンツが利用許諾に関する権利情報を明示
- 欧州の文化遺産3億件のうち、デジタル化は10%のみ。そのうちオンラインで利用できるものは34%、再利用されたものは3%
- 文化資産と科学知識の両者を対象とするが、科学博物館等のアーカイブは少ない
- 2013年に最もよく検索された語の4位は「JAPAN」

<課題に向けた取組> 「ポータルからプラットフォームへ」

- 事業の持続可能性担保(=財政確保)
→ロビイング、サービスの一部有償化、事業価値の評価等の実施
- データ品質の向上及びデータ量の拡大
→参加機関との関係構築・強化
- 利活用の促進(創造産業・観光業との連携強化等)
→API提供、イベント、アプリ開発、オープンライセンスの奨励等の実施

Who submits data to Europeana?



[Europeanaのニュース記事より](#)

●孤児著作物指令

2012年10月に、Orphan Works Directive 2012/28/EUが成立。2014年10月29日以降に施行

EU加盟国では、著作権登録データベース等を検索しても、著作権者が見つからない場合には、図書館、教育機関、博物館、文書館、フィルムアーカイブ等が所蔵資料をデジタル化し、公共目的で保存・活用することが可能に

5. 海外におけるデジタルアーカイブ関連状況

●CADAL(中国)

浙江大学が中心となって中国の主要大学が連携し、中国関係の資料をデジタル化するプロジェクト

- 2001年の開始当初から、米中両国の情報科学者が連携。2014年1月現在で中国の70の主要な大学図書館が参加。国外では、米国のコロンビア大学図書館等9機関、インド16機関、ドイツのベルリン国立図書館等が参加
- Internet Archiveの協力も得て、総計1か月2,100万ページのデジタル化が可能なデジタル化拠点を各地に設置
- 中国国内だけではなく、米国など、海外で所蔵する中国関係資料のデジタル化も推進
- 第1期(2001～2006年)に100万点を越える資料をデジタル化。第2期(2009～2012年)には、中国政府から1.5億元の資金を得て、さらに150万点をデジタル化。現在、第3期を推進中。2013年末までのデジタル化資料総数は**約275万点**
- 学術研究活動のクラウドインフラとなることを目指している

(参考:「アジア情報室通報」第12巻1号(2014年3月)<<https://rnavi.ndl.go.jp/asia/entry/bulletin12-1-1.php>>)

●Dibrary(韓国)

韓国国立中央図書館が運営する、韓国内外の公共機関・民間団体のデジタル資源と連携したポータル

- 2009年開始。国内外1,500以上の機関と連携。学術情報、専門情報、海外情報等、**約1億件**以上メタデータを提供
- 韓国国立中央図書館所蔵資料のデジタル化データ(一部全文含む)も提供
- 国の機関のデジタル資源を提供する「国家知識ポータル」(2013年3月「国家共有資源ポータル」に統合)とも連携
- 国立国会図書館サーチとも連携

Googleブックスへの反発とは反応が異なっている

●その他関連動向

- 10月27日、Google アートプロジェクトに日本国内の博物館・美術館19館が新規に参加(高解像度画像も提供)

6. 我が国におけるデジタルアーカイブ促進に向けた課題

- 各種アーカイブ充実のために
 - 国立国会図書館所蔵資料のデジタル化の継続
 - ⇒ 早急なデジタル化が求められる資料は未だ多数あり(録音資料のデジタル化は着手したばかり)
 - 国立国会図書館以外の図書館等におけるデジタル化の促進
 - ⇒ 各図書館等におけるデジタル化推進が課題(人・金・著作権処理)
 - ⇒ 各図書館等のデジタル化データの複製物の国立国会図書館による長期保存・提供を可能としたい
 - ⇒ デジタル化した各図書館からの絶版等資料の送信／国立国会図書館からの送信も
 - 博物館・美術館等のアーカイブとの連携強化
 - ⇒ 領域ごとにアグリゲータとなる中核機関が必要。連携してメタデータを集約・提供していく仕組みへ
- アーカイブ化後の利活用促進のために
 - デジタル化資料の利活用
 - 出版社等による復刻、翻刻、電子書籍出版等の二次利用の促進
 - ⇒ 孤児著作物の利用促進に向けた課題の解決が必要(例: 公的機関の裁定結果の第三者による活用／著作物・著作者単位での裁定結果の共有／権利情報管理組織の充実等)
 - 海外の図書館等へのデジタル化した絶版等資料の送信サービス
 - ⇒ 海外の日本研究図書館等から強い要望あり／日本文化の発信力強化に繋がる
 - テキスト化データの作成とその利用
 - ⇒ 検索及び検索結果表示のための利用／研究者による調査・研究利用